

10.1.9 廃棄物等

1. 産業廃棄物及び残土

(1) 予測及び評価の結果

① 工事の実施

a. 造成等の施工による一時的な影響

(a) 環境保全措置

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土の発生量を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・ 産業廃棄物は可能な限り有効利用に努め、発生量を低減する。
- ・ 分別収集、再利用が困難な産業廃棄物は、専門の優良産廃処理業者に委託し、適正に処理する。
- ・ 事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は可能な限り低減する。
- ・ 切土、掘削工事に伴う発生土は、可能な限り、盛土及び敷き均しに利用する。

(b) 予測

ア. 予測地域

対象事業実施区域とした。

イ. 予測対象時期

工事期間中とした。

ウ. 予測手法

環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土の発生量を予測した。

エ. 予測結果

工事に伴って発生する廃棄物としては、コンクリート殻、伐採木、木くず（型枠・丁張残材）、廃プラスチック類等があげられ、それらの発生量等は、表 10.1.9-1 のとおりである。対象事業実施区域内において発生する廃棄物については、可能な限り有効利用に努める計画である。

また、工事に伴って発生する土量は、表 10.1.9-2 のとおりである。工事に伴い発生する掘削土等は、盛土及び敷き均し等、対象事業実施区域内での再利用に努め、場外への搬出は可能な限り低減する計画である。

表 10.1.9-1 工事に伴い発生する廃棄物の種類及び量

(単位：t)

産業廃棄物	発生量	有効利用量	処分量	処理方法等
コンクリート殻	230	230	0	中間処理場にて破砕（再利用）
伐採木	4570	4570	0	中間処理施設（再利用）
木くず（型枠・丁張残材）	70	70	0	中間処理施設（再利用）
廃プラスチック類	20	20	0	中間処理施設（再利用）
金属くず	30	30	0	業者へ売却
紙くず（段ボール）	20	20	0	中間処理施設（再利用）
アスファルト殻	580	580	0	中間処理施設（再利用）

表 10.1.9-2 工事に伴い発生する土量

(単位：m³)

発生区域	切土量	盛土量	残土量
風車ヤード	303,080	24,154	278,926
風力発電機基礎	30,880	12,400	18,480
工事用道路	493,929	218,799	275,130
残土処理場	1,178	452,702	-451,524
合計	829,067	708,055	121,012

(c) 評価の結果

7. 環境影響の回避、低減に関する評価

工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土の発生を低減するための環境保全措置は、以下のとおりである。

- ・ 産業廃棄物は可能な限り有効利用に努め、発生量を低減する。
- ・ 分別収集、再利用が困難な産業廃棄物は、専門の優良産廃処理業者に委託し、適正に処理する。
- ・ 事業の実施に伴う土地の改変並びに樹木の伐採は可能な限り低減する。
- ・ 切土、掘削工事に伴う発生土は、可能な限り、盛土及び敷き均しに利用する。

これらの環境保全措置を講じることにより、工事の実施に伴い発生する産業廃棄物及び残土の発生量は、実行可能な範囲内で低減が図られているものと評価する。